

臨時電話のご案内

愛知県芸術劇場

愛知芸術文化センターのご利用に伴い、臨時電話を設置されたい主催者の方に次のとおりご案内させていただきます。

なお、ご利用に際して、NTT 申込の他、当センターの構内電話回線使用届が必要となります。

1 臨時電話の費用負担及び手続き

主催者において費用負担及び手続きをお願いします。

なお、利用希望日から 10 日前までに、主催者から NTT 臨時電話担当にお申込みください。

2 設置期間

当センターを利用している期間及び時間内において、取付けから撤去をお願いします。

3 設置場所等

別表のとおりです。

なお、指定場所以外へのご要望は、基本的にお断りいたします。

【指定場所以外のご要望の場合】

催し物に支障がある場合は、NTT 西日本へ申し込む前に、愛知県芸術劇場事業部までご相談ください。

なお、ご要望の通り出来ない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

(NTT 臨時電話費用の他に、仮配線工事費が主催者の負担となります。)

4 申込先

NTT 西日本名古屋支店 お客様サービスセンター 臨時電話担当

電話：052-223-9012(直通) FAX：052-220-1344

〒460-0001 名古屋市中区三の丸 1-9-1 三の丸ビル南館 8 階

5 臨時電話の開通から撤去までの手続き

- | | | | |
|-----------------|-----------------|---|------------------------|
| ①申込及び打合せ | 主催者(電話) | → | NTT 臨時電話担当 |
| ②臨時加入電話お申込書様式受領 | NTT 臨時電話担当(FAX) | → | 主催者 |
| ③臨時加入電話お申込書提出 | 主催者(FAX) | → | NTT 臨時電話担当 |
| ④臨時電話番号等の通知 | NTT 臨時電話担当(FAX) | → | 主催者 |
| ⑤構内電話回線仕様届 | 主催者 | → | 愛知芸術文化センター
施設利用受付窓口 |

⑥利用開設日=NTT レンタル電話の場合は、NTT より受け取り設置。

電話、FAX 等が主催者の持ち込み設備の場合は、臨時電話コンセントに差し込む。

障害問合せ 113

⑦利用撤去日=午後 5 時以降は、NTT レンタル電話を防災センターに預ける。

電話、FAX 等が主催者の持ち込み設備の場合は、臨時電話コンセントから外し持ち帰る。

⑧支払い請求書 NTT 西日本 → 主催者

⑨振込み 主催者 → NTT 西日本

構内電話回線使用届

年 月 日

指定管理者

公益財団法人愛知県文化振興事業団

愛知県芸術劇場館長 殿

住 所

主催者名

担当者名

電話番号

臨時電話等設置のため、下記のとおり貴施設の電話回線使用を使用させていただきますようお願いいたします。
なお、NTT 申込及び工事に関する事務手続き、及び費用は主催者が負担します。

また、当工事により貴センターに損害を与えた場合は、主催者負担にて現状復帰します。

記

催 事 名	
利 用 施 設	大ホール ・ コンサートホール ・ 小ホール
利 用 期 間	年 月 日～ 年 月 日
設 置 部 屋 名 及 び 回 線 数	部屋名()・回線数()
	部屋名()・回線数()
	部屋名()・回線数()
電話設備等の所有者	申込者 ・ NTT レンタル ・ 他社のレンタル
NTT 申込完了の有無	有 ・ 無
仮配線工事手配完了の有無	有 ・ 無
設 置 日 時	年 月 日 時 分
撤 去 日 時	年 月 日 時 分
備 考	

以上

記載要領

- 1 催事名は、当センターに申し込まれた名前を記載してください。
- 2 利用施設は、該当施設に○を記入してください。
- 3 利用期間は、当センター施設の利用期間を記載してください。
- 4 設置部屋名及び回線数は、臨時電話等を設置する部屋の名称、及び電話線の本数を記載してください。
- 5 電話設備等の所有者は、該当する項目に○を記入してください。
- 6 NTT 申込完了の有無は、確認項目です。必ず提出までに申し込んでください。
- 7 仮配線工事手配完了の有無は、臨時電話設置の指定場所の場合、必要ありませんので「無」に○を記入してください。
- 8 設置日時は、電話設備等の設置日時を記載してください。
- 9 撤去日時は、臨時電話設備の撤去の日時を記載してください。

＜指定場所以外の臨時電話の申込＞

愛知県芸術劇場

当センターの指定場所以外で臨時電話を開設したい主催者の方は、あらかじめ臨時電話回線がない場所であるため、NTT の他、別途仮配線工事が必要であることをご了解ください。従って、ご了解していただくことを前提に、次のとおりご案内させていただきます。

なお、施設管理運営上、開設出来ない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【事前打合せ】

- 1 利用したい主催者の方は、次のとおり利用受付窓口に電話していただき、事前打合せの日時を決定します。

なお、事前打合せ当日に、次の図面が必要です。

- (1) 開設理由及び希望日時
- (2) 設置する場所及び設備名を明示した平面図
(平面図は、地下 2 階施設利用受付窓口で受領して記載してください。)

2 事前打合せの場所

地下 2 階 アートプラザ内施設利用受付窓口

【事前打合せの結果、臨時電話の開設が可能である場合】

1 臨時電話の費用負担及び手続き

主催者において費用負担及び手続きをお願いします。

2 臨時電話関係の申込先

申込先は、NTT 電話回線工事と仮配線工事が必要です。NTT の工事日が決まりましたら、仮配線工事を申し込んでください。

(1) NTT 電話回線工事

NTT 西日本名古屋支店 お客様サービスセンター 臨時電話担当
電話：052-223-9012(直通) FAX：052-220-1344
〒460-0001 名古屋市中区三の丸 1-9-1 三の丸ビル南館 8 階

(2) 仮配線工事(当センターの構内電話回線保守管理業者)

朝日電気株式会社 技術部
電話：05-471-3261(代表) FAX：052-471-3531
〒453-0041 名古屋市中村区本陣通 3-33

3 臨時電話の開通から撤去までの手続き

- (1) NTT 電話回線工事は、「臨時電話のご案内」第 5 項の臨時電話の開通から撤去までの手続きと同じです。
- (2) 仮配線工事は、NTT と連携して工事を実施いたします。なお、事務手続きは仮配線工事会社と打ち合わせしてください。

臨時電話設置の指定場所一覧表

エリア別	電話設置場所名	回線方式	回線数	臨時番号	同時使用不可の部屋	電話機等接続場所
大ホール	楽屋 101	電話回線	1	臨時 101-1	楽屋 103・スタッフ 101	壁面中程
	楽屋 102	電話回線	1	臨時 102-1	楽屋 104・楽屋 106	壁面中程
	楽屋 103	電話回線	1	臨時 101-2	楽屋 101・スタッフ 101	壁面中程
	楽屋 104	電話回線	1	臨時 102-2	楽屋 102・楽屋 106	壁面中程
	楽屋 105	電話回線	1	臨時 104-1	スタッフ 102	壁面中程
	楽屋 106	電話回線	1	臨時 102-3	楽屋 102・楽屋 104	壁面中程
	衣装室	電話回線	1	臨時 103-1	スタッフ 101	壁面中程
	スタッフ室 101	電話回線	2	臨時 101-3	楽屋 101・楽屋 103	壁面中程
				臨時 103-2	衣装室	壁面中程
	スタッフ室 102	電話回線	2	臨時 104-2	楽屋 105	壁面中程
		電話・インター ネット		臨時 ADSL1		壁面中程
スタッフ室 103	電話・インター ネット	1	臨時 ADSL2		壁面中程	
主催者控室	電話回線	1	臨時控 1		壁面中程	
コンサート ホール	楽屋 508	電話回線	5	臨時 501～ 臨時 505		壁面下部
	主催者控室	電話回線	5	臨時控 2-1 ～臨時控 2-5		壁面下部
小ホール	主催者控室	電話・インター ネット	1	臨時 ADSL3		壁面下部